

鈴鹿市地域公共交通計画の評価等結果（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
①路線バス利用者数を回復する 1,288千人 （令和元年度水準）	地域間幹線バス、廃止代替バスの運行を維持し、市内の拠点と隣接する都市を結ぶ路線を確保	バス事業者の有する乗降データを用いて計測	【未達成】達成率96％ 1,238千人（令和 7 年度） 対前年度比約104％となり、利用者が回復した。 【参考値】 令和 2 年度： 935,100人 令和 3 年度： 954,300人 【実績値】 令和 4 年度：1,045,000人 令和 5 年度：1,085,900人 令和 6 年度：1,189,000人 令和 7 年度：1,238,200人	・新型コロナの影響等により路線バスの利用者が減少し、現状の路線、運行便数においては、利用者数の戻りは鈍いと見込んでいたが、令和 7 年度末時点で 9 割を超える回復を見せている。 ・令和 7 年度は、F 1 日本グランプリが年度内に 2 回開催されたこともあり、利用者数の増加に一定の影響を与えたと考えられる。今後も、交通事業者と連携して、利用促進に取り組んでいく。 ・地域住民だけでなく市外からの来訪者の利用を促すために、交通事業者と連携して、利便性向上に繋がる取組を検討するとともに、情報発信等を実施していく。	
②C－BUS 利用者数を回復する 232千人 （令和元年度水準）	C-BUSの運行を維持し、必要に応じて路線や運賃体系の見直しを行い、市内の拠点間を結ぶ路線を確保	市が有する乗降データを用いて計測	【未達成】達成率87％ 202千人（令和7年度） 対前年度比約103％となり、利用者が回復した。 【参考値】 令和 2 年度：178,323人 令和 3 年度：182,327人 【実績値】 令和 4 年度：188,356人 令和 5 年度：191,544人 令和 6 年度：195,849人 令和 7 年度：201,859人	・C－BUS の利用者数は回復傾向にあるが、人件費や燃料費の高騰など、運行維持に必要な市の財政負担も増加傾向にあり、さらなる利用者の獲得等を通して、収支の改善を図る取組が求められている。 ・令和 7 年度にバスロケーションシステムを導入したことで、利用者の利便性が向上した。また、鈴鹿市ミジュマルバスの運行を開始し、来訪者及び市民の利用を通じた地域活性化に寄与した。 ・市内の移動実態等を分析することで、C－BUS のあり方の検討を行う。 ・交通事業者と連携して、利用を促すための情報発信等を実施していく。	
③鉄道利用者数を回復する 2,600千人 （令和元年度水準）	主要バス停や鉄道駅における待合環境の安全性・快適性の向上や乗継の利便性の向上を図る	鉄道事業者の有する乗降データを用いて計測	【未達成】達成率97％ 2,522千人（令和 7 年度） 対前年度比約104％となり、利用者が回復した。 【参考値】 令和 2 年度：1,976,571人 令和 3 年度：2,102,808人 【実績値】 令和 4 年度：2,314,547人 令和 5 年度：2,386,253人 令和 6 年度：2,416,623人 令和 7 年度：2,521,657人	・新型コロナの影響等により鉄道の利用者が減少し、生活様式の変容等により利用者数の戻りは鈍いと見込んでいたが、令和 7 年度末時点で 9 割を超える回復を見せている。 ・令和 7 年度は、F 1 日本グランプリが年度内に 2 回開催され、利用者数の増加に一定の影響を与えたと考えられる。 ・安全運行に必要な車両更新や維持管理に必要な経費の確保が困難な状況にあるため、収入の増加が求められる。 ・地域住民だけでなく市外からの来訪者の利用を促すために、各種イベント・キャンペーンの実施、待合環境の改善、乗継利便の向上を図る取組を交通事業者とともに検討していく。	
④地域における主体的な取組を支援する 4 地域 （令和 9 年度までに）	新たな移動手段の確保に向けた手順やルール、行政による支援内容等を明記した「手引書」を作成し、地域が主体となって移動手段を検討・導入できるよう取組体制・支援体制を構築する	令和4年度以降の市の取組からカウント	【達成】 5 地域 ・鈴鹿市と地域づくり協議会の協働事業の位置付けである、鈴鹿市デマンド型交通実証運行事業の運行に向けて 3 地域（一ノ宮、久間田、石薬師）と協議を行った。 ・また、稲生、長太の 2 地域と新たな移動手段の確保に向けて、協議を行った。	・市内の公共交通空白地域等の移動に課題がある地域において、移動手段の確保が求められているため、引き続き、地域との連携を深めていく。 ・交通計画に位置付ける「地域の実情に応じた移動手段確保のための手引書」の活用促進・浸透のため、地域へのヒアリング・説明等を実施する。	
⑤利用促進の取組を増やす 年間 6 回 （令和元年度水準）	地域公共交通に関する情報発信、出前講座やイベント・キャンペーンの実施等により、地域公共交通の利用を促し、維持・確保を図る	令和7年度の市の取組からカウント	【達成】 6 回 ・バスの乗り方教室を 2 回、バスの利用促進のための啓発活動を 1 回、市内小学生の社会科見学への啓発物品提供、鈴鹿市ミジュマルバス（C－BUS）の運行開始に伴うお披露目式、バス路線沿線地域への利用促進チラシの配布を実施した。	・市民の約65％が自家用車で移動している（令和 4 年度）。地域公共交通の利用者を増加させるためには、日常生活における移動に、地域公共交通を使うきっかけを創出する取組が求められる。 ・交通事業者をはじめとする関係者と連携し、情報発信や出前講座、各種イベント・キャンペーン等の実施に取り組み、日常的に公共交通を利用するライフスタイルの定着を図る。	